

の方への訪問介護と通所介護のサービス、町の地域支援事業へ移行する時期は平成29年4月からと考えています。

②移行前に町として充分な準備の必要があると思うが。

今までどおりの訪問介護、通所介護サービスを利用ができなくなった要支援者の方への新しいサービスを平成27年度中に取りまとめる必要があると考えています。新しい地域支援事業としては、緩和した基準の訪問、通所サービス、住民主体による支援などが考えられますが、平成27年度に生活支援コーディネーターを配置し、必要なサービスの開発、生活支援の担い手の養成、サービス提供関係者のネットワークの構築などに、社会福祉協議会、地域包括支援センター等と一緒に取り組んでいきたいと考えています。

③前年の健康づくり条例を制定し、事業展開を進めるべきと思うが、予算減の理由は。

計画策定の予算額を含んでいたため、平成27年度予算のこの事業項目については、大きく減額となつていますが、健康づくりに関する予防費全体としては、積極的な予算としています。健康づくり事業に加え、新たに介護予防のため、現在制作しているかがみの健康づくり体操の普及に努める経費等を計上しています。

新規事業としてかがみの健康チャレンジ事業を設け、町民の健康づくりの関心を高め、健康づくり活動に気軽に取組んでもらいながら健康習慣を身に付けてもらう事業を実施します。

★地域の小売店・雑貨店などの減少により高齢者の買い物も自由になる中の日常生活支援策は。

鏡野町社会福祉協議会では、福祉有償運送、生活指導員派遣事業を実施しています。しかし一度に多くの方が利用できなかつたり、利用できる方が限定されます。すぐに有効な手立てはありませんが、福祉有償運送に取り組み方が増えたり、移動販売車等の営業が実施されれば対策になると考えています。

★少子化による小規模校の教育の進め方は。

中学校は平成28年4月開校に向けて準備を進めています。小学校は当面現状を維持し、小規模校であることのメリットを最大限生かし、一人一人の学習内容の定着状況を的確に把握し、きめ細やかな指導を行い、保護者や地域との連携した効果的な生徒指導を継続します。また、デメリットとなる、社会性の涵養、多様な考えに触れる機会の確保、切磋琢磨する児童の意欲を高める環境をつくる事が必要であり、香北・鶴喜・香々美小学校での学年交流会、奥津・上齋原・富小学校における苦北交流会、宿泊学習として香北・富小学校の合同修学旅行、27年度以降には海の学習も計画しています。

★国保の広域化は住民にとって負担増になるのではないか。

厚労省がまとめた国保改正法案によると、平成30年度から国保の財政運営を都道府県が主体となり、市町村と共同で運営することにより、財政基盤の安定が図れるとされています。県は標準保険料率を市町村ごとに示し、地域の実情や被保険

者の所得水準、特定健診の受診率等が加味されるものと考えます。今後の情勢に注視していきたいと思います。

★介護報酬引き下げを止め、介護労働者の抜本的な処遇改善を行うよう国に求めるべきと思うが、町長の所見は。

介護報酬は平均2.7%引き下げられることになっていますが、介護職員の賃金は介護職員処遇改善加算により多少改善される見込みです。

介護労働者の処遇改善は重要事項と認識していますが、介護報酬を上げれば、市町村の介護給付費、利用者の方の自己負担の増加に繋がるなど、多方面から総合的な判断が必要です。関係機関や関係市町村と連携を図りながら検討したいと考えています。

★人口変化について

①町の総合計画によると、平成27年の人口は12,355人と推計しているが、今年1月末現在13,759人です。この結果についての町長の所見は。

合併以来取り組んできた子育て支援をはじめとする各種の施策が認められたことと、堅実な企業活動の成果によるものと考えます。

②この10年で町の人口は1,300人減少しているが、今後どのように変化するか。(世代別・地域別で)

一昨年公表された国立社会保障・人口問題研究所の市町村別推計のとおり、減少することは否めませんが、2040年の世代別人口の割合は65歳以上が3%増える予測です。地域別の推計は現在のところできていません。

★世代別に応じたまちづくりについて

①世代間で価値観がかなり違うがそれぞれに適した政策が必要と思うが。

多世代がともに暮らし、助け合い、支え合つて地域社会を作っていくことが、明るく住みやすい町づくりに繋がっていくと考えます。

②各世代との対話が必要と思うが、住民との体感を今後どのように図っていくのか。

住民の皆様には、未来・希望基金事業等地域の課題に対応し取り組んでもらっています。また、平成27年度に策定します第2次総合計画及び総合戦略の策定を通じて、町民の方々と町が目的を同じくしてまちづくりに取り組むことができれば、一体感の醸成に繋がるものと考えています。

★地方創生鏡野戦略の移住と仕事について

①空き家、空き公共施設を積極的に活用し、移住促進を図るべきと思うが。

空き家情報登録制度の運用に取り組み、現在、空き家改修補助金の創設について検討しています。

空き公共施設の活用については、現在着手している公共施設等総合管理計画の策定と並行して取り組めます。

②移住を進めても、そこに魅力のある仕事があれば成り立たない。町長の所見を。

移住推進、若者等の地域への定着を図るため、企業誘致施策などに取り組んできました。

今後、産業振興と雇用創出のため、魅力ある「しごと」づく

りが必要であると考えており、産業基盤の整備や農林水産物のブランド化、豊富な観光資源を活かした観光振興などの取り組みが必要と考えています。

③里山と国際交流の組み合わせで魅力ある仕事創出を行い、移住推進を考えてみては。

国際交流を行っている、スイス及びシンガポールとの経済交流については、慎重に検討を加えたいと考えています。

④町では複数の産学と連携協定を結んでいるが、まだ十分ではないと思う。岡山県・鳥取県の大学と連携協定を結び、各専門分野で魅力ある仕事創出を図るべきでは。

大学との連携協定の締結は、今後、連携し取り組まなければならない分野がありましたら、検討したいと考えています。

⑤東京新橋のアンテナショップには平均入場者が約1,500人と聞いたが移住推進を図つては。

首都圏における情報発信のため、町の定住促進のパンフレットを据え置き、PRをしています。今後、当該アンテナショップの有効利用を図り、情報提供に努めたいと考えています。

★地方創生鏡野戦略の循環型社会について

①今後のボイラー等の改修や導入をする時、バイオマスタイプのものを採用すべきと考えるが。

近くではバイオマスを利用した計画が進んでいるところですが、町としても各地域の資源を活用し、産業推進と雇用拡大、定住人口の増加を目指し「まち・ひと・しごと創生」につなげる為、今後の検討課題だと考えています。